

# ごみの分別と出し方

令和6年度版

ごみは収集日の当日、朝6時30分～8時30分までに集積所へ出してください  
 (収集時刻は交通事情等により前後することがあります)  
 ※違反ごみは、収集しません。ルールとマナーを正しく守りましょう  
 ※ごみの種類、分別が不明なときはごみ分別辞典をご覧ください

みやすい所へ貼っておきましょう  
 ごみはきちんと分別し、指定された日に集積所へ出しましょう!  
**混ぜれば「ごみ」、分ければ「貴重な資源物」になります**

集積所はみなさんの物です 清掃管理をしましょう

出し方	燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ	リサイクル		
	【もやせるごみ用】専用袋【青色印字】に入れて出してください。	【もやせないごみ用】専用袋【赤字印字】に入れて出してください。	●1回に出せる個数は、一世帯につき1個までです。 ●発火装置は必ず外してください。	プラスチック資源	ビン・カン・新聞雑誌等	ペットボトル
	<ul style="list-style-type: none"> <li>袋に入らない場合は粗大ごみに出してください。</li> <li>生ごみは水分をよく切ってから出してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>包丁やナイフ、ガラス類を出す場合は、厚紙などで包み指定袋に入れて出してください。</li> <li>小型家電製品は、小型家電リサイクルボックスへ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃性のものは、2m以内まで不燃性のものは、幅1m・厚さ1m・長さ1.5mまでのものに限りませう。</li> <li>量は1度に1枚まで、4分の1の大きさに切断して出してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラマークがついているもの</li> <li>プラスチック100%のもの</li> </ul> <p>1辺が概ね30cmを超えないもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スプレー缶とボンベはガスを全て抜いてから出してください。</li> <li>金物のなべ類でアルミマークとスチールマークのついていないものは出せません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペットマークがついているもののみ収集します。</li> <li>ペットマークがないもの、キャップとラベルは、プラスチック資源となります。</li> </ul>
出せる物	<p><b>生ごみ</b></p> <p><b>紙くず</b></p> <p><b>革製品</b> <b>衣類・布ぎれ</b></p> <p><b>ゴム・シリコン等</b></p> <p><b>ぬいぐるみ</b> <b>庭草</b></p> <p><b>貝がら</b></p> <p><b>植木のせんてい枝木</b></p>	<p><b>陶器</b></p> <p><b>金物類</b></p> <p><b>アルミホイル類</b></p> <p><b>ハンガー</b></p> <p><b>LED電球</b></p> <p><b>小型家電製品類</b></p> <p><b>ガラス類</b></p> <p><b>有害ごみ</b></p> <p><b>たたみ</b></p>	<p><b>大型家電製品</b></p> <p><b>大型家具</b></p> <p><b>自転車</b></p> <p><b>バイク</b></p> <p><b>マットレス</b></p> <p><b>カーペット</b></p>	<p><b>プラスチック製品</b></p> <p><b>袋類</b></p> <p><b>パック</b></p> <p><b>ボトル容器</b></p> <p><b>チューブ容器</b></p> <p><b>キャップ</b></p> <p><b>薬品の容器</b></p> <p><b>保護シート</b></p>	<p><b>あき缶類</b></p> <p><b>ビールびん・一升びん</b></p> <p><b>その他のびん</b></p> <p><b>新聞・広告類</b></p> <p><b>ダンボール</b></p> <p><b>紙製パック</b></p> <p><b>雑誌類</b></p>	<p>●出し方の手順</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>キャップを取って</li> <li>ラベルをはがして</li> <li>洗って</li> <li>つぶして</li> </ol> <p>キャップ・ラベルは素材により分別して出してください</p> <p><b>飲料用</b></p> <p>炭酸飲料、お茶、果汁飲料、コーヒー飲料、スポーツ飲料、ミネラルウォーター など</p> <p><b>酒類用</b></p> <p>焼酎、ウイスキー、本みりんなど</p> <p><b>調味料類</b></p> <p>しょうゆなどの調味料</p>

ごみは収集日の当日、朝6時30分～8時30分までに集積所へ出してください

## ごみ集積所に出すことができないもの

町では収集しないもの・処理できないもの	家電リサイクル対象機器類
<p>バッテリー</p> <p>ガスボンベ</p> <p>塗料・ペンキ</p> <p>コンクリート破片、土・石・砂・建設素材</p> <p>オイルヒーター</p> <p>消火器</p> <p>スプリング入りマットレス・ソファ</p> <p>バイク50cc以上</p> <p>タイヤ</p> <p>ドラム缶</p> <p>ガソリン・オイル</p> <p>漁業用資材(のり網、のりす、漁具、漁網等)、農機具等も収集しません。</p>	<p>購入店や許可業者へ依頼願います。</p> <p>テレビ(液晶・プラズマ式も含む)</p> <p>冷蔵庫・冷凍庫</p> <p>洗濯機</p> <p>衣類乾燥機</p> <p>エアコン</p> <p>デスクトップパソコン</p>

モバイルバッテリーやリチウム電池は有害ごみです 発火の恐れがありますので、絶対に他のごみと一緒に出さないでください

**使用済み小型家電製品をリサイクル回収しています!**

携帯電話やパソコンなど小型家電製品には、希少な「レアメタル」が含まれています。

※回収ボックスに投入できる大きさ(縦40cm×横20cm×奥行き30cm未満)

※小型家電以外のものの投入はしないでください(例:電池類、ネジ等の金属類など)

回収する小型家電の一例 ※個人情報情報は削除してください。

携帯電話、ノートパソコン、デジタルカメラ、ゲーム機など

※ボックス設置箇所: 役場・保健福祉センター・文化観光交流館

町の許可業者 自ら処理場に搬入をする場合は、環境防災班で発行する廃棄物搬入許可証と処分券を購入する必要があります。

(協)松島清掃公社 TEL 354-3202 松島町根廻字後沢5

(有)内海運送 TEL 355-6377 松島町桜渡戸字真言8-15

●ごみに関するお問い合わせは 松島町 総務課環境防災班 TEL 354-5782

広告掲載のお問い合わせは/ 株式会社アドコーポレーション TEL022-713-1061 仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 23F 配布/ 松島町総務課環境防災班(この印刷物は、有料広告掲載物として松島町が寄附を受けたものです。)